

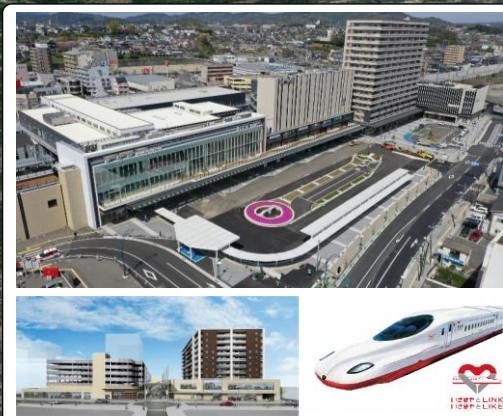
諫早市書 特別要望

令和6年8月

長崎都市計画区域の区域指定の見直し及び、本市の
区域区分廃止の推進について



交通網の整備(諫早 IC 付近)



中心市街地の活性化



都市計画区域外

市街化区域

市街化調整区域

諫早流通産業団地

西諫早産業団地

諫早 IC

諫早中核工業団地

南諫早産業団地

諫早南バイパス

大型商業施設予定地

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)



企業拡張

京セラ(株)長崎諫早工場(仮称)



半導体関連企業等進出

(仮称)ゆめタウン諫早



「大型商業施設」出店

Google Earth

Image © 2024 Airbus

Image © 2024 TerraMetrics

Image Landsat / Copernicus



長崎県 諫早市

要 望 書

諫早市は、長崎県において昭和45年10月に現在の長崎市、長与町及び時津町の2市2町で構成する長崎都市計画区域の指定を受け、昭和46年3月から都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する区域区分制度を導入後50年以上が経過し、長年にわたり長崎都市計画区域の枠組みの中で、秩序ある都市構造の構築を進めながら成長を続け、長崎県内の中核都市として現在に至っております。

しかし、全国的に人口減少と高齢化社会を迎えるなど社会情勢は大きく変化してきており、都市の成熟期に入った現在では、市街地においても空き家・空き地の増加による都市のスポンジ化が進み、また、郊外部の既存集落等では後継者の都市部への流出や強い土地利用規制による新たな人口流入が抑制され、持続的な地域の維持が困難になっている地域も増加するなど、新たな課題が顕在化してきております。

そのような中、本市においては現在、西九州新幹線の開業や新たな企業の進出が相次ぐなど、都市の発展に資する大型プロジェクトが進行しており、予想される就業者の定着や都市の魅力創出に伴う定住人口の増加が期待されることから、将来を見据えた新たな土地利用政策のあり方について、令和3年度から検討を進め、このたび「諫早市の新しい都市計画」の実現を目指すことを決定いたしました。

つきましては、本市の魅力である産業、文化、スポーツの振興、教育の充実などの様々な政策を展開し、我々に続く次世代、また将来を担う子供たちへと受け継ぐまちづくりを実現するため、以下の事項について、本市の意向を十分尊重し推進して頂くこと、及び適切にご指導、ご助言を賜ることを強く要望いたします。

記

- 一 長崎都市計画区域の区域指定を見直し、諫早市を単独の都市計画区域へ再編
- 一 諫早市単独の都市計画区域においては、区域区分を定めない
- 一 これらの都市計画決定又は変更について、早期手続きの推進
- 一 区域区分に替わる補完制度として、新たな土地利用規制・誘導施策について適切な指導、助言

令和6年8月

諫 早 市 長 大 久 保 潔 重

諫早市議会議長 南 条 博